

福祉広報

2023

5

No.772

P2 社会福祉 NOW

ケアリーバーが安心できる場所を社会に

P4 【連載】ネットワークを活かした地域公益活動①

都内法人の区市町村ネットワークによる
地域における公益的な取組みの「いま」

P6 み~つけた

子どもも大人も集い、みんなで暮らしやすい
優しい地域をめざす
まほうのほうき（八王子市）

P10 福祉職が語る

ソーシャルワーカーは、新たな絆をつくり、
未来の社会を切り開く
ルーテル学院大学名誉教授 市川一宏さん



つなげる 笑顔の かけはし

鹿児島県

ハイビスカスのシャツがよく似合うね
笑顔につられて笑顔で挨拶
こころ温まる日常がここにある

Photo
管 洋志 Suga Hiroshi

ケアリーバーが 安心できる場所を社会に

2021年3月の厚労省による全国調査^(※1)から、社会的養護経験者「ケアリーバー」の厳しい状況や課題が明らかになりました。22年6月に成立した改正児童福祉法では訪問や通所等を通じたケアリーバーへの支援の必要性が明記されています。ケアから離れた後も自立して暮らし続けるために必要な取組みは何か。今回は児童養護施設退所者支援を中心に、児童養護施設と民間団体の取組みを通じて考えていきます。



(※1) …「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査」

ケアリーバー。児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された社会的養護経験者を指します。国や東京都の調査から、ケアから離れた後の厳しい状況や課題が浮き彫りになりました。法制度が切れ目のない支援へ向かう一方、施設等においては職員の異動や人材不足等があり、個々に応じた継続的な自立支援という点ではさまざまな課題が存在しています。

「子供の家」として退所者とな がり続ける、社会福祉法人子供の家 児童養護施設子供の家

「子供の家」では、子どもたち一人ひとりの自立と向き合っています。各支援制度を活用し、児童相談所等と連携しながら、高校卒業後も希望に応じて22歳までいられることを標準としています。入所中に自立支援担当職員を中心に多職種が関わり、自立に向けた課題の整理や、悩みや不安の振り返りを行い、退所後の生活のイメージを共につくっていく機会を設けています。退所後の支援として、LINEを通じた情報発信や必要に応じた連絡や訪問等、状況に沿った取組みを展開しています。

◆しくみとしての退所者支援に向けて

施設では、退所後支援の方針や具体的な支援について、実施要項を定めて職員に共有がされています。施設長の早川悟司さんは「退所後支援における児童養護施設の役割が法で位置づけられた際も、支援の基準や期間、具体的な取組みは示されなかった。曖昧であると、支援が個々の職員の意識や裁量に依るものとなる。職員の異動や退職を前提に継続的に支援するためには、

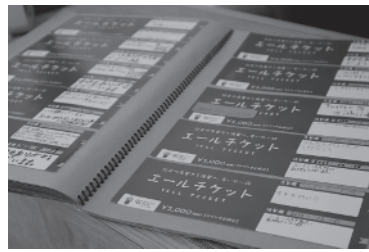
属人的ではなく、しくみとして施設で取り組む必要がある」と強調します。そのため、施設では退所者支援の計画書を作成し、施設だけでなく児童相談所等とも支援の振り返りや状況の共有ができるよう可視化しています。

一方、自立支援担当職員の渋谷巧さんは「〇〇さんだから相談できる」という退所者の声がある。やはり退所者にとっては『人』でつながっているのが、その支援をどうやってしくみに戻すかが課題」と実感しています。職員が入れ替わる中で、SNSの活用や行事等を通じて、退所者が新たなつながりをもてるよう働きかけることが大切であるとしています。

◆地域での暮らしに向けたステップ

20年から「ステップルーム」として施設の隣にアパートを借り、退所後を見据えて一人暮らし体験を重ねる事業を実施しています。現在7軒を確保し、利用期間は1週間から最長1年を基本としています。一人暮らし体験から、戸締まりや調理の仕方など、施設から離れて気づく課題やニーズを本人と職員で共有することができるということです。また、「退所後の支援はどんなものなのか。漠然とではなく具体的なイメージを退所前にもつことにつながっている」と、渋谷さんは本取組みによる効果を挙げます。本事業は入所者の自立に向けた場所であると同時に、地域で生活に困窮した退所者や他施設経験者を受け入れ、再スタートのサポートもしています。利用期間は定めずに対象者の状況に合わせて、生活支援やケースワーク、アフターケア等を必要に応じて関係機関と協働して取り組んでいます。

フェル取
「エ」フ
エで
「エ」フ
エで
「エ」フ
エで
「エ」フ
エで



SHOEHORN
のホームペ
ジでは各取
組について掲
載中です



より詳細な記事は
「ふくし実践事例
ポータル」でお読
みいただけます



◆とにかくつながる、つながり続ける

こうしたさまざまな取組みを通して継続的に退所者支援を行っている子供の家ですが、以前は退所者の状況把握をできていなかったといいます。「子供の家で働き始めた時は、退所者リストの支援状況が空欄ばかりであった。とにかく支援状況を可視化すること、何よりつながりが切れているなら戻そうとすることが大切」と早川さんは話します。

今後求められる退所者支援について、渋谷さんは地域を巻き込んだ取組みを挙げます。「自立や退所者支援においてまだまだ地域とのつながりがもてていない。在所児童や退所者の居場所を地域につくっていききたい。例えばカフェのように、私たちだけでなく地域の人とつながりをもてるような場所」と話します。早川さんは「施設によって地域性は異なる。都心の施設であれば、退所者は家賃等の都合で物理的に離れることも多く、SNS等を活用してつながっていかねばならない。一方、うちのような都営住宅もあり退所者も近くで暮らせる地域であれば、気軽に立ち寄れる居場所を地域につくっていくことが課題」と、地域を意識した取組みの必要性を挙げます。

『ふつうのカフェ』だからできる 支援 ～一般社団法人SHOEHORN

吉祥寺のカフェを拠点にケアリーダーを含む若者に向けた取組みを続ける一般社団法人SHOEHORNは18年に始まりました。設立者の武石和成さんは児童養護施設で働いていた際に、多くの退所者が路上生活状態や離職に陥ってい

たことをきっかけに現活動の必要性を考え始めたといいます。「当時、入所者支援をしながら継続的な退所者支援するには、予算やマンパワー不足等もあり、施設だけで取り組むことに限界を感じた。地域に目を向けると、支援団体や制度等の社会資源は多く存在しているのに、多くの退所者に結びついていなかった」と武石さんは振り返ります。

また、「退所者との関わりから『相談』に高いハードルがあり、支援との接点がないと感じた。一番近くで彼らを見てきた職員等が支援と彼らをつなぐ接点であるべきだと考え、事業を通して『児童養護施設の強力な社会資源』をめざしたいと思った」と話します。同じく職員であった仲間と立ち上げ、現在は関係機関と協働しながら、必要な取組みを続けています。

◆使っても使わなくてもいい、二次的な定点

SHOEHORNは「ふつうのカフェ」からスタートしました。自分のタイミングで訪れることができ、相談も不要。お金を払ってコーヒーを飲むだけの人もいれば、立ち寄って相談する人、職場体験をする人もいます。「ふつうのカフェにこだわったのは『要件が不要』『支援の非定型』『関わりは無期限』を実現できる場だから。相談したければ話を聞くし、必要に応じて外部資源ともつながり。ひきこもり等の在所児童の日中活動の場にもなっている。使っても使わなくてもいい、『二次的な定点』になることをめざしている」と武石さんは思いを話します。

カフェを訪れるケアリーダーには、仕事経験が少なく、主たる所属先をもたない者もいて、

食事や話をしたり、取材事業^(※2)と一緒に働くこと等を通じて長期的にみていきます。「根っこに保護者の不在や被虐経験がある彼らが、失敗やチャレンジを繰り返していつか所属先ができるまで長期的にみていく必要があると認識している」と武石さんは強調します。

◆ケアリーダーの安心を社会で考えていく

3人で事業を運営しているため、広報等はまだ不十分なことがあります。何より課題は資金不足で、安定した拠点の設置費用や、組織化のためのマンパワーが不足している状況です。活動を続ける中で、退所者支援に関する支援現場からの発信が必要であると武石さんは感じています。「外部支援団体からこぼれている児童や、支援のミスマッチが見られる。SNS等で当事者や支援団体の発信は多くあるが、児童養護施設が退所者支援について現場目線でもっと発信することが求められていると思う」と話し、今後は職員経験を活かして支援現場の事例を社会にシェアしていきたいといいます。続けて、「それぞれの立場が発信し、支援について議論することで、新しい選択肢をつくっていかねばならないと考えている」と武石さんは話します。

● ● ●
東京都の社会的養護対象者は毎年4000人前後。ケアから離れた後も多様な課題に直面しながら暮らしていくには、気軽に立ち寄れるような場所が地域にあること、そして必要な取組みについて多様な主体が顔を合わせて考えることが大切といえます。

(※2) …さまざまなお仕事をしている方に仕事について取材し、Youtubeで発信している

都内法人の区市町村ネットワークによる 地域における公益的な取組みの「いま」

都内の各社会福祉法人では、その使命に基づき、それぞれの地域課題の解決に向けた取組みをすすめています。とりわけ区市町村単位のネットワークにおいては、コロナ禍も含む地域の複雑多様化した課題と向き合い、1事業所では難しくても、事業所・法人同士がつながるからこそできる、さまざまな活動を区域内で展開しています。今号では、区市町村ネットワークの「いま」をお届けします。

◆東京における取組みの状況

東京都地域公益活動推進協議会（以下、推進協）では、22年度より東社協に入会するすべての社会福祉法人を会員とする「全加入組織※」となりました。オール東京で取組みを推進することにより、地域共生社会づくりの一翼を担っています。

（※）一部例外あり

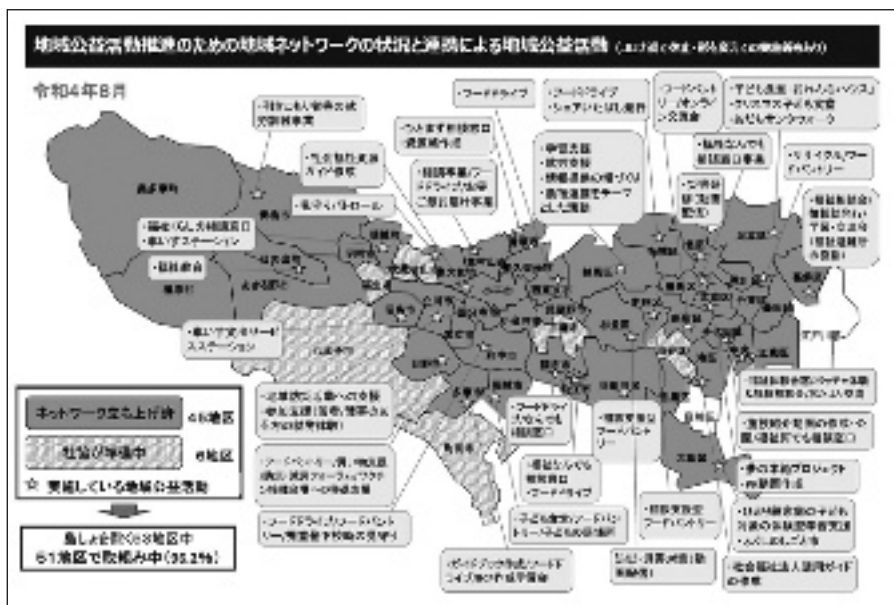
東京での「地域における公益的な取組み（以下、地域公益活動）」は、①各法人②区市町村単位のネットワーク③東京都域の3層からなります。とりわけ、社協が事務局機能を担う「複数法人の連携による区市町村ネットワークでの取組み」については、近年増えているひきこもりやヤングケアラーといった制度の狭間の問題や8050問題・ごみ屋敷等の複合的な課題、あるいはコロナ禍で顕在化した外国人やひとり親家庭、学生等の

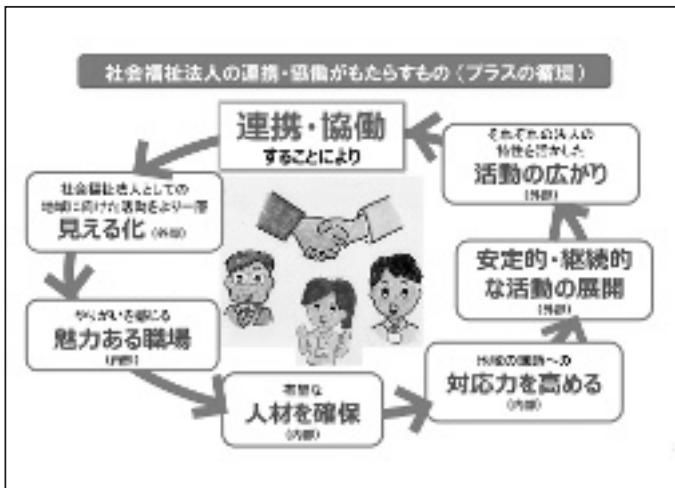
新たな地域課題への対応という視点からも、取組みの広がりや深化が期待されています。コロナ禍で実施された社協の生活福祉資金特例貸付から見えてきた地域の実情が、区市町村ネットワークで共有され新たな取組みの検討や実施につながったケースもあります（例、フードパントリー等）。

現在、都内では島しょ部を除いた53区市町村のうち、45地域でネットワーク組織が立ち上がっており具体的な取組みが行われています。

◆地域公益活動責務化の経緯と 社会福祉法人の使命

戦後、社会福祉法人制度が誕生して以来、社会福祉法人の事業は行政からの「措置委託」を基本に行われてきました。平成になり、利用者本位での福祉サービス





1 東京の社福がすべてつながる

内閣に対して

- ①つながることで、より地域がみえる
 - ・コロナ禍で、地域に届くことができない
 - ・高齢の福祉により受入えている地域の課題が顕著（高齢デイフレール、育児・子育て世代の両立、等）
- ②つながるから、できることがある
 - ・コロナで思うように動けない、事業所ではできない
 - ・民間について預けたいが協力があかぬ
 - ・職員の子どもを育むために児童福祉とつながりたい
- ③つながるから、強みを生かせる
 - ・それぞれの本来、もしくは専門の領域以上でできることがある（種別外の分野でのアセスメント、これまで強みを発揮していなかった層への福祉サービス提供、専門分野ごと）
 - ・今後、国策的な課題解決にあり続ける「公的連携」が不可欠、公的連携が質としてつながっている日本、強国大さの強み

外閣に対して 東京のオール社会福祉法人としての意思、姿勢としての「インパクト」
 → 地域公益活動推進協議会として、より効果的なアピールを

の「契約」という視点が入り、高齢や障害、保育分野では「措置」から「契約」へと流れが大きく変わりました。そして、多様な福祉サービスの安定的な提供という視点から、実施主体として民間企業やNPO法人等にも門戸が開かれてきました。また、税制優遇に守られた高い利益剰余金（いわゆる内部留保）や、他の経営主体との財政上の公平性（＝イコールフットイング論）など、社会福祉法人をとりまく社会的な議論も湧き起こりました。そのような流れを経て、16年に社会福祉法の一部が改正され、地域公益活動が責務化されました。社会福祉法人として、複雑多様化した地域課題にもしつかりと向き合い、取組みをすすめることにより、社会福祉法人としての役割や存在意義を広く社会に示していくことが求められるようになりました。その流れを受けて、東社協としても推進協を16年9月に立ち上げ、オール東京での取組みを今日まで継続して推進してきています。

また、社会福祉法人は、社会福祉法で謳われている「地域共生社会の実現」においても、多様な団体や地域住民との協力・連携をもとに、地域生活課題の把握や解決を図り、地域福祉を推進していくことが求められています。このように、社会福祉法人は、その使命感に基づいて、自身の存在を広く示していくためにも、地域において積極的に課題解決等への取組みを行うっていく必要があります。

◆オール東京におけるネットワークとしての取組み

ここでは区市町村域で社会福祉法人同士が連携しながらネットワークとしての取組みをすすめていく意義を考えていきます。

推進協としては、法人や事業所同士がつながることで「地域がより見えるようになり」「一事業所ではできないこともできるようになり」「それぞれが持ち合わせている強みを発揮できる」と考えています。そして、複雑多様化した地域生活課題に、社会福祉法人が連携して取り組んでいる姿を東京の至るところで目にするのができるその状況こそが、社会福祉法人の存在意義をインパクトを持って広く伝えることのできる重要な要素の一つであると考えられています。

また、地域公益活動を推進することは、さまざまなプラスの副産物を生み出すことにもつながり得ると考えています。福

祉人材の確保・育成・定着については、多くの社会福祉法人が抱えている喫緊の課題ですが、地域公益活動に積極的に取り組んでいる法人・事業所の方がそうでない事業所よりも学生の就職率が高いという分析結果も出ています。複数法人が連携・協働し地域公益活動を推進することによって、社会福祉法人の見える化がすすみ、魅力ある職場（やりがいや地域公益活動を行えるようなくみや環境整備）の進展、さらなる地域課題への対応力の高まり、安定的・継続的な活動の展開、活動のさらなる広がり、連携・協働のさらなる強化……といったプラスの循環へつながることも期待されます。

● ● ●

今号では、現在の東京都内における地域公益活動の取組みの概況や、地域公益活動が法的にも責務化された流れ、区市町村域のネットワークでの取組みの意義等についてお伝えしてきました。

次号からは、区市町村ネットワークでの具体的な取組みを掲載します。「生活相談」「食支援」「就労支援」「災害への取組み」など、地域の実情に応じた多様な取組みが各地域で行われています。ネットワーク活動の意義や大切にしている視点、取組み推進のヒントや課題と感じていることなど、実際に関わっている方の生の声も含め、ネットワークの取組みの「いま」を届けていきます。

子どもも大人も集い、みんなで暮らしやすい
優しい地域をめざす

まほうのほうき (八王子市)



「まほうのほうき」は、子育てがしやすく、暮らして楽しい賑わいのある地域を実現することを目的に、2022年1月に設立された任意団体です。活動拠点の「Yottette (よつてつて)」は22年4月にオープンしました。ここは、八王子市子安町にある空き家を一部改築した場所で、玄関をくぐるとすぐに駄菓子屋をイメージしたスペースが広がり、その奥に四畳半二間の和室があります。そこを子どもたちの居場所として、定期的に英会話教室を開催するなど、さまざまな使い方をしています。

団体名である「まほうのほうき」には、何か困ったことが起きた時に「その人のもとへ、まほうのほうき」に乗ってさーっと飛んでいきたい、「困ったことをサッと解決できるまほうのほうき」のような存在になりたい」という思いが込められています。代表の沼崎道子さんは、自身の子育てや仕事の経験から、「助け」と言えず、声も上げられないお母さんたちはたくさんいる。そんな人たちの

「まほうのほうき」の主な活動内容

(1) 子どもたちの居場所～Yottette～

子どもたちが自由に過ごせる放課後の学習・滞在場所を提供
[活動日] 火・木 14:00～19:00、
水・金 14:00～17:00 土 12:00～17:00

(2) 子ども服等のリユース～Mottette～

八王子駅南口マルシェに出店し、リユースを通して新たなコミュニティを創出
[活動日] 第3日曜日

(3) 高齢者の体力維持・促進～Aluttette～

理学療法士などの協力のもと、ノルディックウォーキングを実施
[活動日] 第1・3火曜日

(4) 地域の困窮世帯向け食料配布～パントリー～

地域のネットワークの協力を得て、ひとり親世帯や高齢者単身世帯を対象に食料などを配布
[活動日] 隔月第1土曜日



「まほうのほうき」ホームページ

「まほうのほうき」のスタッフは15名ほどで、全員がボランティアです。教師力になりたいとずっと思っていた」と話します。

や保育士、看護師として働いていた人、福祉関係の仕事をしている人などが中心となっています。「このほかにも協力してくれる人が大勢いて、その人たちがいるから活動が成り立っている。みんなに支えてもらっている」と、沼崎さんは言

います。

地域の他団体とも協力し、拠点以外にも子育て世帯と関わる活動に取り組んでいます。自然体験教室を不定期で開くほか、子どもの成長に伴いサイズが合わなくなった服や靴、使わなくなったおもちゃのリユース、使い道がなくなってしまう食料を集めて必要とする人につながるフードパントリーなども行っています。

活動の参加者は、スタッフの知り合いなどが多いですが、そこから口コミで広がっています。活動報告にはSNSを使っており、23年3月にはLINEの公式アカウントをつくり、イベントの案内を始めました。沼崎さんは「地域の人も『この場所は何だろう?』と興味を持ってくれているが、もっと知ってもらうにはどうしたら良いか考えていた。近所のお母さんに聞いてみたら、LINEはどう



Yottette の外観

福祉のできごと

2023.3.26-4.25

※対象期間外のできごとを掲載させていただく場合もあります

PICKUP

4/1

こども家庭庁がスタート

こども家庭庁は、少子化や児童虐待、子どもの貧困などに取り組む総理大臣直属の機関として、職員約400人の体制でスタート。厚生労働省や内閣府から関連部局が移管され、他省庁に施策の改善を求める「勧告権」を持つ。内閣府や厚生労働省から移管される業務は、児童手当の支給や妊娠・出産・子育て支援、保育、児童虐待、いじめ、貧困対策、障害児支援など。教育行政は引き続き文部科学省が所管し、連携をとりながら業務をすすめることになる。

3/29

障害者相談支援事業の実施状況等調査の結果を公表

厚生労働省は、障害者相談支援事業の実施状況等について、全都道府県・全市町村を対象に行った調査の結果をとりまとめ、公表した。基幹相談支援センターは53%（928市町村・1,156か所）の市町村が設置。指定特定・指定障害児・指定一般相談支援事業所に配置されている相談支援専門員の数は26,164人。

4/2

4月2日は「世界自閉症啓発デー」

毎年4月2日は、2007年に国連が制定した「世界自閉症啓発デー」。また、この日から8日までを「発達障害啓発週間」と位置づけ、自閉症をはじめとする発達障害への理解促進のために集中啓発を行っている。

4/3

農福連携事業の事例集を公開

農林水産省は、全国における農福連携事業の代表的な取組みについて、9ブロックの地域に分類して事例を公表した。農福連携は、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組み。他の取組みと比較した際の特徴点を強調しつつ、農業と障害福祉サービス事業における経営的効果を中心に記載している。

4/11

こども家庭庁に自殺対策部署を新設

こども政策担当相は11日の記者会見で、2022年にみずから命を絶った児童や生徒が過去最多となったことを受けて、こども家庭庁に子どもの自殺対策に取り組む部署を新設したと発表した。

新しい出会いや展開を楽しむ

かと教えてくれたので、やってみようと思った」と話します。これまでも、「自分を持つてきた服がどんな風に使われるのか、前もって知ることができたら嬉しい」という声をもらうこともあり、LINEを通じて幅広く発信できるようにしました。

地域の大学に通う学生がボランティアとして来てくれることもありますが、継続した関わりが難しいのが現状です。しかし「大学の地域交流会に顔を出すと、こちらが予想していなかった学部の先生や学生が興味を持ってくれることもあり、新しい出会いもある」と、沼崎さんは前向きに捉えています。そして、この

ことは活動にもあてはまるといいます。「こちらが思い描いていたのとは違う形や異なるタイミングで活動が展開していくこともある。やってみないと分からないことの方が多いが、それを楽しみながら、柔軟に続けていけたら良い」と話します。

例えば、2本のポールを使って歩行するノルディックウォーキングを地域の高齢者と一緒に行う活動「A-Route（あるってって）」は、沼崎さんが想定していたよりも反応が良く、毎回12〜13人ほどの参加があります。指導員をはじめ、病院の理学療法士や地域包括支援センターの職員など、さまざまな人が協力してくれています。

誰にとっても住みやすく優しい地域づくりをめざして

「まほうのほうき」は、23年度から、子どもの居場所と同じスペースを活用して、地域の高齢者を対象にしたシニアサロンを開き、交流を図るほか、「住民主体による訪問型サービス」も実施していく予定です。

沼崎さんは「生きづらさや困りごとを抱えている人がいることをちょっと知っただけで、見る目や声かけが変わってくる。そういう人が増えれば、住みやすく優しい地域になっていくと思っています」と言います。そのためにも、「まずは子安町の人に、ゆくゆくはもっと多くの人に知ってもらい、高齢者も子どもも障害者

も関係なく、みんなの居場所になることをめざしていきたい。たった一人でもここがホッとできる場所と思ってもらえたら嬉しい」と話します。



玄関に入ってすぐの駄菓子屋スペース



研修受付システム「けんとくん」にご登録ください！

東京都福祉人材センター研修室（以下、研修室）では、都民を対象とする事業所（「都外施設」を含む）の職員を対象として、さまざまな研修を実施しています。

配信期間中はいつでも何度でも視聴可能な「収録型 WEB 研修」、Zoom を活用してグループワークなどを行う「ライブ型 WEB 研修」など、内容に合わせた研修形態で実施します。また、一部研修では集合型にて実施します。

研修を受講するには、研修受付システム「けんとくん」にて事業所登録を行う必要があります。登録された事業所には、最新のご案内がメールで届きますので、まずは、「けんとくん」のトップ画面の「新規団体登録」をクリックし、ご登録ください！



「けんとくん」トップ画面
「新規団体登録」をクリック
<https://www.kentokun.jp/>



研修室の2023年度おすすめ研修はこちら！

- 『新任職員の定着・育成入門研修』（2023年度新設／収録型 WEB 研修）
新任職員の職場定着・育成に関するテーマの幅広さ、これに取り組むための課題の整理方法について学びます。
- 『アンガーマネジメント研修』（2023年度新設／収録型 WEB 研修）
現場での専門性を高めるためにアンガーマネジメントの考え方や活用法を学びます。
- 『ファシリテーション研修』（2023年度リニューアル／集合型研修）
ファシリテーターに必要な基本的な知識・スキルを学びます。
- 『労働基準法等に関する研修』（ライブ型 WEB 研修＋アーカイブ配信）
労働基準法等の基本的事項を含めた労務管理上の重点ポイントを学びます。

その他、リーダーや職員の成長を支える研修を多数ご用意しています。

※研修によって、参加対象・参加要件が異なります。

なお、申込み時期などの詳細は「けんとくん」掲載の「年間研修予定一覧」にてご確認ください。

【お問合せ】東京都福祉人材センター研修室 TEL：03-5800-3335

けんとくん

検索

推進協マスコット キャラクター決定！！

146点の応募作品から東京都地域公益活動推進協議会のマスコットキャラクターに選ばれた「つつまる」です。

「つつまる」のモチーフは風呂敷。どんな大きさのものでも包むことができる風呂敷は、さまざまな人の悩みを布のように暖かく包んで、その人に合った福祉を届ける活動をしてほしいという思いが込められています。うさぎ包みのようなリボンと耳は福祉支援者と地域の人たちとのつながりをイメージしています。

地域における福祉課題の解決に向け、「つつまる」も一緒に地域公益活動を推進していきますので、これからどうぞよろしくお願ひします。



つつまる

東社協 新会員の紹介

▼保育部会

なかのこども園／目黒天空ちとせ保育園／栄光たまだいら保育園／中野ひかり保育園／子どもの森南町田保育園／練馬区立光が丘保育園／キッズタウン下落合保育園／汐留サーノ保育園

▼知的発達障害部会

シャングリラ／はくと・ピア2／品川区立障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」／Levoの練馬高野台

▼身体障害者福祉部会

東京都パラスポーツトレーニングセンター

▼情報連絡会員

ピエ／相談室さくらそう／もりのうち保育園／奏かつしか／サザンクロスかつしか／矢川プラス／梅木放課後子ども総合プラン（わくわく梅木ひろば）／ハーモニー竹の塚第3／共働学舎相談室／LIESCHOOL 柏の葉菜／ファミリーイン和楽苑／はなまるキッズ鶴川教室

▼東京都高齢者福祉施設協議会

レスペート千住／第3練馬高松園／渋谷区総合ケアコミュニティ・せせらぎ地域包括支援センター／港区立北青山高齢者住宅サービスセンター／特別養護老人ホーム 新宿和光園

▼東京都介護保険居宅事業者連絡会

サービス付き高齢者向け住宅 清住の杜町田／ひがしむらやま翔裕園

「チームで取り組む 地域共生社会づくり Vol.2 ～民生児童委員・社会福祉法人・社会福祉協議会の3者連携による4つの実践事例集～」を発行しました

東京都社会福祉協議会地域福祉推進委員会では、2018年3月に、民生児童委員・社会福祉法人・社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターなどの3者が核となり、地域の多様な主体と連携を図りながら地域共生社会づくりをすすめる「東京モデル」を提起しています。

このブックレットは、22年3月に発行した事例集の続編です。3者がつながり、地域で実施されている4つの事例を紹介しています。取組みの内容や3者のつながり方はさまざまです。事例や携わる方々の思いが、3者による連携や地域での実践の方向性を考えるきっかけやヒントになれば幸いです。

事例1 住民の顔が見える“住みよいまち弥生” @東久留米市内

事例2 コロナ禍でのまごころのふれあい創出 @中央区内

事例3 住民や専門職のつながりによる買い物支援 @日野市内

事例4 食と地域での温かさとやさしさ @板橋区内

ブックレットはPDFで全ページ公開しています。



冊子をお求めの場合は、「福祉の本」ページからご購入いただけます。



ソーシャルワーカーは、新たな絆をつくり、未来の社会を切り開く

ルーテル学院大学名誉教授 市川一宏 (Kazuhiro Ichikawa)



早稲田大学法学部卒業後、日本社会事業学校研究科、東洋大学大学院社会学研究科社会福祉専攻博士前期課程・後期課程。1983年に現ルーテル学院大学でソーシャルワーカー養成に関わる。2023年3月に定年退職するまでに、14年間学長を務める。キリスト教社会福祉学会会長、日本地域福祉学会理事、日本社会福祉学会理事・監事を歴任。全国・都道府県・市区町村の行政や社協、民間団体の計画の策定、実施、評価および調査研究、人材養成・研修等に多数関わる。

2023年3月にルーテル学院大学を定年退職された市川一宏さん（ルーテル学院大学名誉教授）から寄稿いただきました。

◆偶然の出会いから始まった 私の社会福祉の歩み

大学1年生の夏、阿佐ヶ谷教会が募集した知的障がい児施設の大島藤倉学園でのボランティア活動に、行けなくなったら友人の代わりに参加した。当時、出会うことのなかった知的な障がいを持つ方々の生活に接し、自分の生き方が問われた。また知的障がい児者の父、糸賀一雄先生の「この子らを世の光に」という言葉から、私は、この子らがコミュニケーションで当たり前の生活をしていることが光となり、豊かな社会を創るのだと学んだ。以降、ボランティア活動を続け、大学3年生の時に将来の道を探し求め、横須賀基督教会の館長だった阿部志郎先生をお訪ねした。先生から「ボランティア・市民活動とは、自分を振り返りつつ、連帯・協働して、コミュニケーションを耕す自発的な活動であり、あるべき社会を描く挑戦である」と学び、その思想を源流とする社会福祉の道にすすもつと決意した。

◆ソーシャルワーカーの使命

1983年、私は、現在のルーテル学院大学で、社会福祉の専門職であるソーシャルワーカーの養成に携わり、学生の当事者理解と、援助の専門的知識と技術の習得をめざした。本年3月、40年の教員生活を終えたが、その間、卒業生は、全国の行政、社会福祉協議会、社会福祉

法人等の社会福祉領域、医療、教育機関等で重要な役割を果たしている。私の誇りである。

なお、ソーシャルワーカーの使命は、第一に当事者のさまざまな可能性を活かし、利用者自身が誇りを持って生活できるように、自立を支援すること。そのためには、自分勝手につくる利用者像に当事者を閉じ込めてはならない。「専門職である前に、一人の人間として」**当事者理解**を深めてほしい。

第二の使命は、サービス、活動、保健医療福祉等の専門職、住民、ボランティアという人材の支援等、コミュニケーションにある資源を活用し、もしくは掘り起こして、当事者の自己実現を図ることである。

◆コロナ禍における困難な生活状況 ごどのように臨むか

コロナ禍にあつて、ひきこもり状態にある人、被虐待児童、自殺者の数はますます増加した。さらに仕事を失った方々が増え、多くの方が生活の場、生活する術を失った。同時に子どもや単身世帯の貧困が広がっている。しかも、コロナ禍にあつて、多くのサービスや支援が停滞した。その結果、支援してきた方々が生活困難のただ中に置かれた。また例えば特別養護老人ホームでは、感染を恐れ、家族や友人の訪問を制限せざるをえず、忸怩たる思いをもった。ソーシャルワーカーは、**これまでのサービスや活動を検証し、支援**

を再編、強化していくことが求められる。

私は、東日本大震災発災後から2020年3月まで、石巻市社協と関わり、地域支援を考えてきた。被災直後の津波による被害を見て、呆然と立ち止めた自分を思い出す。家が流され、家族や友人を失い、失意の中にある方々がおり、支援は難しかった。

お金を失うと生活の危機、名誉を失うと心の危機。希望を失うと存在の危機に直面する。現地のソーシャルワーカーがめざしていたことは、互いの存在を認め合い、支え合つて共に生きていく寄り添うケアであった。それぞれの人生の二コマコマで、さまざまな出会いがあり、困難を乗り越えていくために、多くの絆が生まれる。第二に、ソーシャルワーカーには、**相互の絆と希望のあるコミュニケーションを創り出す役割が求められる。**

◆これからの私の挑戦

今、福祉系の大学等教育機関に入学する学生が減少している。そして社会福祉機関・団体が求人を出しても応募者が少ない傾向がみられる。しかし、ソーシャルワーカーを必要とする人々は確実に増加している。この閉塞感を打開するため、生活課題と一緒に取り組み、学び、互いに励まし合いながら解決してきた卒業生、仲間と協働して、未曾有の危機に挑戦していきたい。



助成金

大同生命厚生事業団2023年度活動助成

(1)シニアボランティア活動助成

内容 シニア(満60歳以上)のボランティア活動を支援することにより、シニアのボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とした助成 **対象** 社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするシニアが80%以上のグループ(NPO法人を含む)。ただし、過去3年以内(2020~2022年)に当財団の助成を受けたグループは除く

(2)ビジネスパーソンボランティア活動助成

内容 ビジネスパーソンのボランティア活動を支援することにより、ビジネスパーソンのボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とした助成 **対象** 社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするビジネスパーソン(会社員、団体職員、公務員、経営者・個人事業主)が80%以上のグループ(NPO法人を含む)。ただし、過去3年以内(2020~2022年)に当財団の助成を受けたグループは除く

(1)(2)共通

締切 5月25日(木)消印有効 **助成** (1)、(2)合わせて総額原則1000万円以内。1件原則10万円 **申込** 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、郵送 **問合せ** (公財)大同生命厚生事業団 事務局 〒550-0002大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1 大同生命大阪本社ビル内 **TEL** 06-6447-7101 **FAX** 06-6447-7102 **HP** <https://www.daido-life-welfare.or.jp>

令和5年度 障がい者福祉助成金

締切 6月5日(月)必着 **対象** 原則障がい者支援を行う非営利の民間団体であり、グループホーム、地域活動支援センター、就労継続支援A/B型などの社会福祉事業、またはそれに準じた事業を行う、規模の小さな団体やNPO法人等

の団体(※加齢に伴う障がい(高齢者)を除く)。団体所在地は関東地区1都6県に限定 **助成** 上限25万円 **申込** ホームページより所定の書類をダウンロードの上、添付書類と合わせて郵送 **問合せ** (社福)木下財団 事務局 〒104-0042 中央区入船3-2-7 **TEL** 03-6222-8927 **FAX** 03-6222-8937 **HP** <http://www.kinoshita-zaidan.or.jp>

清水基金2023年度助成事業

(1)NPO法人助成事業

内容 障害者の福祉増進を目的として運営されている第二種社会福祉事業において、利用者に必要な機器・車輪・建物等のうち必要要件を満たすもの **対象** 4月時点でNPO法人設立後3年経過し、開設後1年経過した事業所で、2021年度以降、当事業において助成を受けていないNPO法人 **助成** 50~700万円

(2)文化芸術活動特別助成事業

内容 障害者の文化芸術活動(美術・演劇・音楽・舞踏等)に必要な道具・楽器・機器、活動成果をまとめた出版物等 **対象** 4月時点で開設後1年経過した社会福祉法人または、4月時点でNPO法人設立後3年経過し、開設後1年経過したNPO法人で、2021年度以降、当事業の助成を受けていない法人 **助成** 30~200万円

(1)(2)共通

締切 6月30日(金)消印有効 ※郵送受付のみ **申込** 所定の申込書を6月20日(火)までに郵送または窓口で請求の上、申請 **問合せ** (社福)清水基金 〒103-0027 中央区日本橋3-12-2 朝日ビルディング3階 **TEL** 03-3273-3503 **FAX** 03-3273-3505 **HP** <https://www.shimizu-kikin.or.jp>

2023年度(第49回)丸紅基金社会福祉助成

締切 6月30日(金)消印有効 ※郵送受付のみ **対象** わが国における社会福祉事業(福祉施設

の運営、福祉活動など)を行う民間の団体※原則として非営利の法人 **助成** 1件の上限200万円 **申込** 所定の申込用紙と添付書類を郵送 **問合せ** (社福)丸紅基金 〒100-8088 千代田区大手町1-4-2 **TEL** 03-3282-7591/7592 **FAX** 03-3282-9541 **E-MAIL** mkikin@marubeni.com **HP** <https://www.marubeni.or.jp>

講座・シンポジウム

第48回医療・福祉フォーラム

日時 6月6日(火)13時~17時(開場12時30分) **場所** 日本赤十字社2階大会議室 **費用** 10,000円 **内容** 「介護政策と報酬同時改定」をテーマに基調講演とシンポジウム **申込** 電話、FAX、メール **問合せ** フォーラム事務局(北隆館) **TEL** 03-5720-1161 **FAX** 03-5720-1166 **E-MAIL** care@hokuryukan-ns.co.jp **HP** <https://www.hokuryukan-ns.co.jp>

第203回国治研セミナー (Zoom ミーティングによるオンライン開催)

日時 6月25日(日)10時~12時30分 **内容** 「感覚統合理論の基礎的な理解に向けて」と題した土田玲子氏の講演等 **対象** 放課後等デイサービス職員、児童発達支援に携わる管理者や指導員、保育士、作業療法士等、子どもを支える専門職の方々 **費用** 4,000円(条件により変更あり) **定員** 60名 **申込** 所定の申込書でホームページ、メール、FAX **締切** 6月22日(木)18時まで **問合せ** (一社)チャイルドライフ教育研修部 **TEL** 042-641-5901 **FAX** 042-641-5902 **E-MAIL** edu@childlife.gr.jp **HP** <http://childlife.gr.jp/education/>

この他にも東社協ホームページに各種情報を掲載しています。



受付 = 受付期間 **締切** = 申込締切 **日時** = 日時 **場所** = 場所 **助成** = 助成金額 **定員** = 定員 **費用** = 参加費 **内容** = 内容・テーマ **対象** = 対象者 **申込** = 申込方法 **問合せ** = 問合せ先



資料ガイド

会議資料

- 新しい時代の働き方に関する研究会 第3回資料(厚生労働省/4月)
- 第26回社会保障審議会介護給付費分科会介護報酬改定検証・研究委員会(議事録)(厚生労働省/4月)
- 第6回今後の仕事と育児・介護の両立支援に関する研究会 資料(厚生労働省/4月)
- 東京都子供・子育て会議 第26回全体会議 資料(都福祉保健局/3月)

調査結果

- 強度行動障害を有する者の地域支援体制に

関する検討会 報告書(厚生労働省/3月)

- 令和4年度東京都保育士実態調査結果(都福祉保健局/3月)
- 家計調査報告(二人以上の世帯)2023年(令和5年)2月分(総務省/4月)
- 被保護者調査 令和5年1月分概数(厚生労働省/4月)
- 介護保険事業状況報告(暫定)(厚生労働省/4月)

その他

- 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)(文部科学省/3月)

内容等のお問い合わせはそれぞれの団体・出版社へお願いいたします。

地域の人にいただいた優しいさ 今度は私が返す番

昼はみんなの居場所「ゆずり葉」の理事長として、夜は居酒屋「笑い処」のオーナーとして地域の人をつないでいる齊藤敦子さんにお話を伺いました。

◆原点は街の電器屋さん

21歳の時から32年間、両親が営む電器店の高島平支店で働いていました。家族経営だったから朝から晩まで忙しくしていたのですが、お客様からは「スーパードで何か買ってくるよ」など何かと声をかけてもらっていました。

お店ではオーブンレンジやIHなど新しい電化製品の使い方を教えるために、月に2回先生を呼んで料理教室を開いていました。一緒に料理をつくってみんなで食べるとお客様の笑顔が出て元気になるんです。年を取って独り身になると孤食になり、それが粗食にもつながって気分も落ち込むのだと思います。だから自分が居場所をつくると思ったら台所は欠かせないと思いました。

◆高齢者が楽しく過ごせる居場所を

気になっていたことは他にもあります。病気で入院したお年寄りの方は、退院すると地域に戻ってくると思いませんか？でも実際には親戚のお世話になったりして、



東社協の本



ご注文は
東社協図書係まで
☎03(3268)7185
<https://www.tcsw.tvac.or.jp/>

NEW

母子福祉部会紀要 No.15 (令和3年度)

社会的養護の担い手としての
母子生活支援施設の役割と課題
部会の活動報告と「令和3年度東京都母子生活支援施設実態調査」の調査結果、施設の実践報告・投稿論文や施設紹介について掲載しています。
◆規格 A4判/136頁 ◆発売日 2023.4.17
◆定価 2,200円 (本体2,000円+税10%)

NEW

チームで取り組む地域共生社会づくり Vol.2

～民生児童委員・社会福祉法人・社会福祉協議会の3者連携による4つの実践事例集～
コロナ禍における地域課題に向き合った4つの実践事例集です (P9「東社協発」で紹介)。
◆規格 A5判/40頁 ◆発売日 2023.4.7
◆定価 495円 (本体450円+税10%)

子どもの未来を拓く 自立支援コーディネーター30の実践

自立支援コーディネーターのこれまでの取組みを実践報告集としてまとめました。
◆規格 A4判/152頁 ◆発売日 2018.7.19
◆定価 1,100円 (本体1,000円+税10%)

戻ってこないこともあるんです。さらに、誰にも言わずにそっと去っていく。なぜなら、移転先を周囲に知らせて電話などをもらおうと、面倒を見てくれる人の負担になってしまおうと考えるからです。そこまで気を遣っているお年寄りの方が、最後に楽しく過ごせる場所があったらと思っていました。

そんな時に東日本大震災が発生し、死ぬ前に自分が本当にやりたいことって何だろうと考えるようになり、それは、私が人生で経験していいことをたくさん教えてくれた地域の人たちに恩返しをすることだと思に至り、電器店をやめて2014年に「ゆずり葉」を立ち上げました。昼は居場所として経営しています。

◆関係機関や仲間を支えられて
立ち上げてはみたものの、勝手が分からないことも多く、特に認知症については、人生の先輩に對してどんな声かけをすればいいのか見当もつきませんでした。舟渡おとしより相談センターに電話してアドバイスをもらったり、職員に駆けつけてもらったりしたほか、板橋区の認知症施策推進係も親身になって支えてくれました。

サロン登録をしている板橋区社会福祉協議会も、対応に困った時などに勉強会を開いてくれました。私からは参加者に言いにくいことでも、そういった機会に伝えてくれたりしますし、もちろん私自身勉強になっています。

◆たくさん笑って帰ってほしい
17年に法人化しましたが、居場所やお店に関わっている人が、それぞれ得意分野を活かしてサポートをしてくれています。

◆関係機関や仲間を支えられて
立ち上げてはみたものの、勝手が分からないことも多く、特に認知症については、人生の先輩に對

男性を呼び込む工夫として、「箸遊び」などを取り入れていきます。ピーナッツを箸でつまんで右から左に移す時間を計り、昇級・昇段をめざすものです。途中で失敗し



いつでもどこでも誰でも、楽しみながらできる「箸遊び」や「箸技道」

NPO 法人
ゆずり葉

福祉広報

ご意見・ご感想は下記メールアドレスへ お待ちしています！

毎月1回8日発行/定価315円 (本体286円+税10%)
発行人/高橋博則 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
東京都新宿区神楽河岸1番1号 ☎03(3268)7171
✉kouhou@tcsw.tvac.or.jp
イラスト/加藤由紀
デザイン・プリント/株式会社丸井工文社

ホームページからも福祉広報をご覧ください

東社協 福祉広報

検索

※視覚障害のある方に読んでいただくため、テキストデータをホームページに掲載しています。

